

2022年3月11日

外務大臣  
林 芳正 様

日本労働組合総連合会  
会 長 芳野 友子

## 要 請 書

2022年2月21日、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は、ウクライナ東部の親ロシア派勢力が掌握する2つの地域の独立を承認し、同24日、ウクライナへの軍事侵攻を開始しました。これらロシアの一連の行為は、ウクライナの領土と主権を侵害し、紛争の平和的解決を義務づける国連憲章や国際法に違反するものです。

報道によれば、子どもを含め、多くの民間人に犠牲が出ているとのことであり、これまでの平和な暮らしが脅かされていることは、到底看過できるものではありません。

加えて、軍事侵攻に際しての、プーチン大統領の核保有を誇示する姿勢や核兵器の使用を示唆する発言、戦略的核抑止部隊への「特別警戒」命令など、これらは本年1月にロシアを含む核保有5ヵ国が発出した共同宣言にも反するものです。

連合は、このたびの軍事侵攻を厳しく非難するとともに、即時の作戦中止・撤退と核兵器反対・恒久平和を強く求めます。

今から77年前、広島と長崎に原子爆弾が投下され、多くの尊い命が奪われました。今なお、後遺症で苦しむ人、大切な人を失った苦しみを抱える人が多数存在します。一瞬で、人の命が、日常が、大切なものが奪われる、そのような惨劇を繰り返してはなりません。

日本政府には、在留邦人の保護に万全を期しつつ、事態打開に向けた外交的役割の発揮を求めるとともに、非人道的な核兵器の扱いに対しては、ロシア指導者らのビザ取り消しなどを含む包括的な措置も視野に、唯一の戦争被爆国として断固たる姿勢で臨まれることを強く要請します。

以 上